

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 笠岡市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
8,506	4,963	456	13,926

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一 般 会 計	22,051	21,443	608	533	692	22,118	
住宅資金貸付事業特別会計	13	13	0	0	6	36	
へき地診療施設特別会計	6	5	1	1	0	2	
相生墓園事業特別会計	65	64	0	0	62		
一般会計等	22,024	21,414	609	535		22,157	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入金見込額	備考
水道事業会計	1,268	1,208	60	936	23	878	432	法適用
病院事業会計	2,241	2,232	9	120	660	890	646	法適用
下水道事業特別会計	3,562	3,551	11	6	1,520	15,684	11,810	
土地造成事業特別会計	78	76	1	242				
工業団地造成事業特別会計	101	101	0	474	51			
国民健康保険事業特別会計	5,980	5,696	284	284	358			
老人保健特別会計	641	588	53	53	1			
国民健康保険真鍋島直営診療施設特別会計	18	21	3	3	1			
後期高齢者医療特別会計	593	591	2	2	167			
介護保険事業特別会計	4,583	4,431	152	152	668			
介護サービス事業特別会計	130	127	3	3	25			
公営企業会計等計				2,269		17,452	12,888	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。

2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入金見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入金見込額	備考
岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合	39	39	1	1		3	3	
岡山県西部地区養護老人ホーム組合	209	206	3	3				
岡山県西部衛生施設組合	995	969	26	26		536	379	
岡山県西部環境整備施設組合	1,076	1,048	28	28		2,327	1,785	
笠岡地区消防組合	1,115	1,109	7	7		139	78	
井笠地区農業共済事務組合	290	267	23	237				
岡山県西南水道企業団	981	829	152	508		4,456		法適用
岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計	187	184	3	3				
岡山県後期高齢者医療広域連合特別会計	186,528	186,448	80	80	473			
岡山県市町村総合事務組合一般会計	11,015	10,212	803	803	1,938			
岡山県市町村総合事務組合貸付金特別会計	1,226	785	442	442				
岡山県市町村総合事務組合脱退還付金特別会計	62	59	3	3	61			
岡山県市町村総合事務組合交通災害共済特別会計	8	4	4	4				
岡山県市町村税整理組合	65	63	2	2	4			
一部事務組合等計				2,147		7,461	2,245	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
笠岡市土地開発公社	2	443	10		550	4,030		4,317	
笠岡市総合福祉事業団吸江社	1	64	30						
笠岡市文化・スポーツ振興財団	2	318	316	1					
井原鉄道株式会社	166	608	6	1					
地方公社・第三セクター等計			362	2	550	4,030	0	4,317	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,538	1,442	96
減債基金	3	3	0
その他充当可能基金	1,885	1,981	96
充当可能基金計	3,426	3,426	0

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.10	3.84	0.26	12.86	20.00	笠岡市水道事業会計			
連結実質赤字比率	21.73	20.14	1.59	17.86	40.00	笠岡市病院事業会計			
実質公債費比率	17.4	16.9	0.50	25.0	35.0	笠岡市下水道事業特別会計			
将来負担比率	128.9	137.5	8.60	350.0		笠岡市土地造成事業特別会計			
財政力指数	0.57	0.58	0.01			笠岡市工業団地造成事業特別会計			
経常収支比率	92.1	95.2	3.10						「-」,黒字を示す

(注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(-)で表示している。

2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。

3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。

4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。